

# テーマ1 はだか麦の生産を安心して行えるように国の枠組み作りを！

令和2年11月26日

衆議院地方創生に関する特別委員会議事速報（未定稿）

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○伊東委員長 次に、白石洋一君。

○白石委員 立民の白石洋一です。

この貴重な機会に、地方創生のための具体的な課題について議論させていただきたいと思えます。まず、裸麦の需給バランスです。

裸麦というのは、麦みそだとか麦茶の原料になるものですが、愛媛県が産量日本一なんです。大体、この裸麦というのは、年間一万吨、全国でとれるものが、昨年、ことしと二万吨、倍とれてしまっているということです。非常に生産量の変動が大きい品種なんです。作柄が変動するという言い方をしますけれども。

それで、今、二年連続ですから、手元に売れていない裸麦が残ってしまった、特に、日本一というところで、愛媛県は、大体、この二年、〇・七万吨、七千トンの生産のうち、ことしの分一千五百トンが売れ残っている。それで、売れなければ入金されないということで、農家さん、次の種もみとかの作付ができないという問題が起きていま

す。もうこれでやめようかというふうな機運もささやかれているわけですね。でも、これは変動が大きいだけで、また次は不作のときがある。でも、需要というのは一定程度見込まれるということですから、ここは支援するべきだと思うんです。

レクにおいて、農水省さんとしては、お手元にある資料をお持ちいただいて、説明いただきました。これは概算要求ですね、来年度の。それで見ると、全部で六十億円なんですけれども、これは今回新規です、ですから昨年はゼロです。この中にある二のところ、**麦・大豆備蓄推進事業**というところで、倉庫の整備を支援します。そして、②のところ、**麦・大豆備蓄推進事業**とあつて、これは一時保管するための一時保管の費用を支援しますということなんです。

そこで質問です。これは十億、二億とありますけれども、先ほど申し上げた私の、年間二万吨生産して、まだ売れ残りがある、これに対してどれぐらいのインパクトがあるものか、御所見をお願いします。

○平形政府参考人 お答えいたします。

国内産麦の安定供給のためには、先生御指摘のとおり、需要に応じた生産が重要であると考えるのですが、愛媛県が主産の裸麦につきましては、生産量が、元年産二万吨、二年産も一・五万吨の見通しとなつて、大変豊作基調となつております。精麦会社などニューザー側からは、国内産麦については作柄の変動が大きい、安定供給の面で不安がある等の指摘を受けてきておりまして、今

後、安定供給できる体制を整備していくことは大変重要だというふうに考えております。

このため、今御指摘の予算のほかに、**強い農業・担い手づくり総合支援交付金**において、**産地の収益力の強化に向けた集出荷施設の整備**のほか、**今御紹介のありました、新たに麦・大豆備蓄推進事業を要求しているところ**でございます。

インパクトについて、ちょっと一概に申し上げるのは難しいんですけれども、例えば、この**麦・大豆備蓄推進事業**の方なんですけれども、概算要求では、**補助率二分の一、国費十億円**というふうに計上しておりますけれども、**一般的な穀物の備蓄の施設の整備には、一万吨規模の整備であれば十億円程度の事業費がかかる**というふうに認識をしております。

また、調整保管のものについては、どのぐらいの期間やるかということによってかなり金額の方は変わってくると思いますが、**二億円という概算要求の額であれば相当な程度が保管できる**のではないかと考えております。

予算については、現在政府の中で調整中でありまして、詳細についてのお答えは控えさせていただきます。

○白石委員 十億円あれば一万吨の備蓄ができるということ、先ほど申し上げた、**裸麦、昨年、ことしと二万吨程度できていますよ**ということについて、**十億円あれば一万吨、これは二分の一の補助**ですから、**二十億円総事業費**があれば**二万吨吸収**できるということで、**相応のインパクト**はあるということを確認できました。

ただ、これは対象が麦、大豆ですよね。麦というのは、裸麦だけじゃない。小麦もある、大麦もある、そして裸麦、この三種があつて、中でも小麦が非常に大きい。生産農家も多いんでしょう。さらに、大豆ということ。ですから、ちよつと

ここはお願したいところなんですけれども、ぜひこの概算要求を本予算に入れていただく努力をしていただいて、そして、一般公募し、そして採択する際には、やはり今一番困っている地域の作物であるところに、より一層の、ポイント制などであれば、そのウェイトづけというのを重くしていただきたいんですけれども、政府、いかがでしょうか。

○平形政府参考人 先ほど申し上げましたのは、倉庫の整備事業ということでございますので、倉庫が整備されればその規模のものは入ってまいりますので、一度つくれば相当の期間ありますし、今回のこの補正事業だけで倉庫の整備をやっているわけではございませんで、先ほど申し上げました強い農業づくりの交付金等、同じような機能を持った、カントリーエレベーター等を整備する事業もございまして、その産地産地でのような事業計画があるかということについて、よく産地の御要望も伺いながら進めていきたいというふう

に考えております。  
○白石委員 事業はこれだけじゃないということであれば、愛媛県から相当陳情が来ていると思えますので、そのときに、この概算要求だけじゃなく、先ほどおっしゃった強い農業づくりの事業もぜひ示して、進めていただきたいというふうにお

願います。

そして、根本的な対策というのは裸麦の利用拡大ということなんですけれども、国は具体的にどこをどういうふうにご利用拡大させようとしていきますでしょうか。

○平形政府参考人 お答えいたします。

令和三年度概算要求では、国内産麦の利用拡大に向けて、外麦から国内麦への切りかえ、生産者と実需者のマッチング、それから商談会への支援等を行う麦類利用拡大推進事業を要求しているところです。

国内産の裸麦は、主に麦みその原料として使用されていますが、みそ用の二割程度は輸入麦であり、予算が成立した折には御活用いただけるものと考えております。

一方、近年、同じ裸麦であっても、モチ性のあり、特性のある裸麦に対する需要、例えばモチ麦入り御飯、モチ麦麺、シリアルみたいなものが大変拡大してきておりまして、これまでのウルチ性の裸麦からモチ性の裸麦への転換も、利用拡大を図る上で有効な一手と考えております。

概算要求中の水田麦・大豆産地生産性向上事業においては、このような作付転換の支援も検討しているところでございます。

○白石委員 作付転換、その需要を、アンテナを張って動向を察知すると同時に、ぜひこれを、今概算要求ということですけれども、本予算に入れて、そして、ぜひここ、ほかの麦もあるでしょうけれども、裸麦をよろしくお願いします。先ほどおっしゃった輸入麦、輸入との関係も気

になるところなんですけれども、今、貿易協定があり、そしてアメリカとも貿易協定、できているところと承知しておりますけれども、この関係、見通し、どのように見えていますでしょうか。

○平形政府参考人 お答えいたします。

令和元年度の裸麦の輸入量は三・八万トンでございます。国別に見ますと、米国三・三万トン、カナダ五千トン、豪州一千トンとなっております。

また、令和元産の裸麦の国内の生産量は二万トンでございますが、輸入との比較でいきますと、国内需要の六六％が輸入という状況でございます。貿易協定につきましては、T P P協定それから

日米の貿易協定とも、裸麦を含む大麦につきましては、W T O枠内の輸入差益、マークアップと申しますが、これを九年目までに四五％削減することとされましたが、いずれの協定においても国家貿易制度を維持することができました。

今後の裸麦の輸入量につきましては、為替変動ですとか需要の変化などさまざまな要因で変化するものであり、あらかじめ判断することは困難ですが、国内産麦で量的、質的に満たせない需要分を輸入するという国家貿易が維持されているため、輸入量の増大は、これによって直接的にふえるというふうには見込んでおりません。

一方、近年、輸入量がふえているのは米国産です。これは、モチ性の裸麦の国内の需要の高まりでふえたもので、貿易協定と関係なくふえております。

このようなことから、国産の裸麦についても、需要を捉えた生産を促し、支援していくというこ

**テーマ2 鳥インフル対策を隣県愛媛での対策を！**

とがとても大事だというふうを考えております。  
**○白石委員** T P P がもうできてしまった、それに従うしかない、アメリカとも貿易協定がある。でも、その枠内の中でも、国家貿易の枠の中で、ぜひ国内支を支援していただきたいと思えます。次の質問です。

高病原性鳥インフルエンザが隣の県、香川県で八例報告され、そのうち七例というのは愛媛県に近いですね。愛媛県四国中央市に近くて、その養鶏場への伝染というのが懸念されております。

まず防がないといけないですけれども、香川さんは香川県さんでやっている、しかし、愛媛県でもやらないといけない。その広域連携の司令塔は農水省だと思えますけれども、今、どのような連携体制を整えていますでしょうか。

**○伏見政府参考人** お答え申し上げます。連携に関して言えば、国からも、防疫対策要領ということ、常日ごろから連携をとることという事で定めておりますけれども、愛媛県の方に改めて確認したところ、県境を接しているということもありまして、日ごろからいろいろな交流をしていると。

そのような状況の中にあつて、十一月五日に一例目が発生いたしました、疑似患畜の確定に先立ちまして、香川県から愛媛県に事前連絡があったことから、愛媛県から県内の全ての養鶏農家に対して電話で一報するとともに、農場における死亡羽数の増加や臨床的な異状がないことの確認を行ったと聞いております。また、香川県における一例目から八例目の疑似

患畜の確定のたびに、愛媛県では改めて発生状況を県内の全ての養鶏農家にファクスを送信し、注意喚起を行ったと聞いております。

**○白石委員** その情報提供がすごく大事だと思います。新聞を見てだけじゃなくて、新聞は概要だけですから、どういうふうな状況になっているのかというのを県を通じて、先ほど、電話もありましたけれども、私も電話しました。でも、現場に出たら電話をとれないところ、多いんです。ファクスなりあらゆる手段を使って詳細な情報を現場の養鶏場に届けるようお願いしたいと思えます。

そして、防疫、つまり、県境をまたいでの伝染を防ぐためにどのような作業等を行っておりますでしょうか。

**○伏見政府参考人** お答え申し上げます。今シーズンは、高病原性鳥インフルエンザについては海外でも発生が続きました、国内でも、野鳥等でも相次いでウイルスが確認されているとところでございます。

全国的に例年より感染リスクが高い状況でございまして、そのような状況の中、発生予防、蔓延防止のためには、防疫の基本である農場における飼養衛生管理基準の遵守が重要であります。

ことしの七月に飼養衛生管理基準を改正いたしました、生産者が本基準を遵守いたしました、都道府県が生産者に対して適切に指導できるように、農水省といたしましても、わかりやすいガイドブックや指導手引を作成いたしました、広く周知しているところでございます。

また、この基準を、対応するために、農場バイオセキリティの向上に必要な防鳥ネットや動力噴霧器の整備については、消費・安全対策交付金により支援しております、これらの活用を促しているところでございます。

また、愛媛県におきましても、飼養衛生管理基準に基づき、防鳥ネットの点検や消毒体制の確認を指導するとともに、防鳥ネットの設置等に係る支援措置についても県内農家に周知徹底していると聞いております。

**○白石委員** 消石灰をまくというのは実際やっていらっしゃるといのは聞きます。また、防鳥ネットも、隣の香川県、たくさんため池があつて、その野鳥が、あるいは小動物が鶏舎に入ってくる、これを防がないといけない。それを防ぐための柵等をつくった場合、そういうのは支援されるのだということが、知らないところも多いんだと思えます。先ほどおっしゃった消費・安全交付金による支援というのも、あわせて伝えていただくようお願いいたします。

そして、これは防ぐということですが、それが入ってきた場合、どういうふうな行動をしないといけないか、アクションプラン、これをイメージしておかないといけないと思うんですけれども、これは県だけじゃなくて、個別の鶏舎もイメージしておかないといけないんですけれども、そのあたりの指導はどうなっていますでしょうか。

**○伊東委員長** 伏見大臣官房審議官、予定時間が来ておりますので、答弁、簡潔にお願いします。

○伏見政府参考人 国の方でも特定家畜伝染病防疫指針にのっとりまして、県は県で実情に合わせて防疫マニュアルを作成しておりまして、また、本年七月の改正によりまして、また指導に際しても問題点はないかどうか、現場の家畜保健衛生所の職員が指導に基づいて改善を促しているところでございます。

○白石委員 では、最後に。

その方が一のとときに、国や県あるいは市ベースでどんな支援があるのかということを具体的に鶏舎、養鶏場に伝わるように指導していただくようお願い申し上げます。私の質問を終わります。ありがとうございます。